

長崎県

川棚町

自然を愛しくらし輝くまち



移住体験
宿泊費補助金

2,000円/1泊

※上限3泊まで

移住をご検討中の皆様へ

令和3年

10月～

住まいを探したい
起業を考えたい
転職したい

川棚町移住体験宿泊費補助金

川棚町への移住・定住の準備活動等で川棚町を訪問した場合の「宿泊費」について一部を助成します。

○対象者について

長崎県外の住民基本台帳に記録されている方のうち、川棚町内に居住していない方であって、次のいずれかの活動を行うために川棚町内の宿泊施設を利用する方を補助対象者とします。また、その補助対象者と同一の世帯に属する方についても、同時に同じ宿泊施設を利用する場合のみ補助対象者とみなします。

1. 町内で住居又は仕事を探す活動
2. 町内で就業又は起業するための視察及び体験等を行う活動
3. その他町長が特に必要と認める活動

○補助対象について

1. 対象経費
宿泊施設の宿泊費（宿泊プラン以外で発生する飲食費用は除く）
2. 補助額
1人あたり一泊2,000円
3. 補助上限
1年度あたり3泊まで（上限に達するまで申請可能）
4. 対象宿泊施設
磯の家、海幸、かわはら旅館、公共の宿くじゃく荘 など

お問い合わせ

川棚町役場 企画財政課 企画振興係

〒859-3692 長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1518番地1

TEL : 0956-82-6116 (直通) FAX : 0956-82-3134

Mail : chiiki@town.kawatana.lg.jp

